

ガウスの発散定理

Joh @物理のかぎプロジェクト

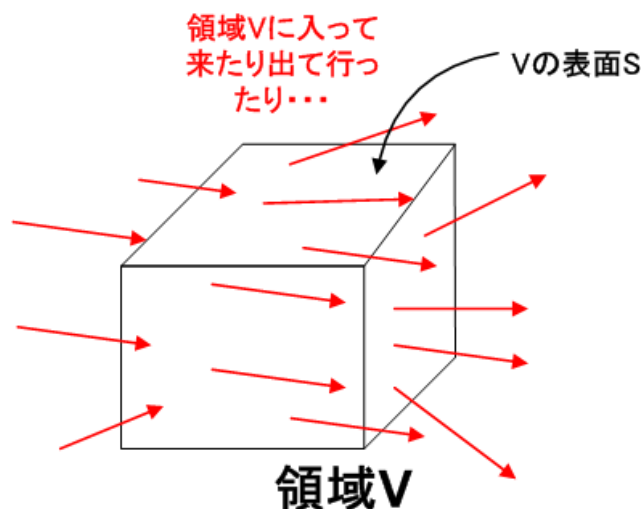
2006-10-11

ベクトルの面積分に関して、ガウスの発散定理 と呼ばれる重要な定理があります。

theorem

$$\text{【ガウスの発散定理】 } \int_V \operatorname{div} \mathbf{A} dV = \int_S \mathbf{A} \cdot d\mathbf{S}$$

式の変数や積分領域に説明が必要でしょう。左辺は体積分になっていて、 V というのがその積分領域です。右辺は面積分になっていて、左辺の積分領域を与える図形の、表面積だけを意味するものです。『発散の体積分が、面積分になってしまう』とは、一体どういうことなのでしょう？この定理の意味は、物理的・直観的に、よく理解できるものなので、定理を忘れないためにも、まずは簡単に、直観的に考えてみたいと思います。



ベクトル場 \mathbf{A} は何かの流れだと考えてください。簡単のため、水の流れだとします。ベクトルの発散

*1 この定理を、ガウスの定理、ガウスの積分定理などと呼ぶ人もいますが、ガウス (Johann Carl Friedrich Gauss (1777-1855)) は、あらゆる数学の分野を研究しており、未だに刊行されていない著作集は 50000 ページを超えるだろうと言われる数学史上最大の超人です。ガウスの定理と言われる定理は無数にあるので、なるべく正確に『ガウスの の定理』というように、定理の内容が伝わる名前を使った方が良いと思います。この記事も、そのような理由でガウスの発散定理としました。

は、湧き出しや吸い込みを意味するのでした (div 参照) ので、定理の左辺の意味は『領域 V 内全体で、新たに増えたり減ったりする流れの総量』を表わすと考えられます。いま、水の圧縮性を考えていませんので、もし、湧き出しや吸い込みが全くなければ、領域 V に流入する水量と流出する水量は同じになるはずで、もし湧き出しがあれば、流出する水量の方が多くなり、吸い込みがあれば流入する水量が多くなるはずで、(温泉の湧き出し口が何かをイメージして下さい。) 領域 V 全体での、水量の増減がガウスの発散定理の左辺で意味されているわけです。

一方、右辺の中の $A \cdot dS$ は『この領域 V の表面 S における、 A の法線方向成分』だと考えられますので、定理の右辺は『領域の表面 S 全域に渡る、 S を通過する流れの総量』を表わすものと考えられます。つまり、定理の意味を日本語で再び書くと次のようになります。

Important

(領域全体での増減) = (領域表面で出たり入ったりした量の差)

もう一度、最初の式とこの文章を比べて、式の意味をきちんと納得できるまで考えてみてください。良い例ではないかも知れませんが、身近な例としては刑務所を例にとることが出来ます。刑務所に収容されている犯罪者数の増減は、『(新たに入所してくる人数) - (出所していく人数)』で表わすことが出来ます。そして、内部の様子はなかなか調べられませんが、調べたいのが増減だけならば、出入り口だけ調べていけば分かるわけです。ガウスの定理の真髄は、領域内部の体積分を実行するのが大変場合でも、知りたいのが変化率だけならば、表面の出入りだけを調べることで済ませられる点にあります。

次に、ベクトル場を $V(x_1, x_2, x_3) = (P(x_1, x_2, x_3), Q(x_1, x_2, x_3), R(x_1, x_2, x_3))$ と置いて、ガウスの発散定理の証明を考えます。積分領域 V を囲む閉曲面 S は、表と裏を区別できる曲面だとし、外向きの法線ベクトルを n とします。また、次元が分かりやすいように体積分は \iiint 、面積分は \iint のように、積分記号を重ねて書くようにします。

$$\begin{aligned} \iiint_V \left(\frac{\partial P}{\partial x_1} + \frac{\partial Q}{\partial x_2} + \frac{\partial R}{\partial x_3} \right) dV &= \iint_S (P, Q, R) \cdot dS \\ &= \iint_S (P \cos(\mathbf{n}, x_1) + Q \cos(\mathbf{n}, x_2) + R \cos(\mathbf{n}, x_3)) dS \end{aligned}$$

proof

まず、 x_1 軸から考えます。 x_1 軸に平行な直線は何本でも引けますが、こうした直線のうち、閉曲面 S と三点以上で交わるものは無いとします。(つまり、 x_1 軸と平行で S と交わるような直線は、必ず一点(接する)か二点(交差する)で交わるという仮定です。) これら交点のうち、原点に近い側を M_1 、もう一方を M_2 とします(図1を参照)。このとき、 V の x_2x_3 平面への射影を S_{23} とすると、体積分の x_1 軸方向成分は、 $\int \int \int_V \frac{\partial P}{\partial x_1} dV = \int \int_{S_{23}} \left(\int \frac{\partial P}{\partial x_1} dx_1 \right) dS_{23} = \int \int_{S_{23}} [P(M_2) - P(M_1)] dS_{23}$ と表わせます。(面積分と体積分で考えた形です。)ここで、面積素 dS_{23} は、点 M_2 における曲面 S の面積素 $dS(M_2)$ の射影として表現できます。 $dS_{23} = dS(M_2) \cos(\mathbf{n}(M_2), x_1)$ 。(点 M_1 における面積素 $dS(M_1)$ の射影も同様ですが、点 M_1 では法線ベクトルの向きが x_1 軸の向きと逆になるため、 $dS_{23} = -dS(M_1) \cos(\mathbf{n}(M_1), x_1)$ のようにマイナスがつくことに注意して下さい。)これより $\int \int \int_V \frac{\partial P}{\partial x_1} dV = \int \int_S P \cos(\mathbf{n}, x_1) dS$ が言えます。全く同様に $\int \int \int_V \frac{\partial Q}{\partial x_2} dV = \int \int_S Q \cos(\mathbf{n}, x_2) dS$ 、 $\int \int \int_V \frac{\partial R}{\partial x_3} dV = \int \int_S R \cos(\mathbf{n}, x_3) dS$ も言えるので、これらの式の辺々を足して定理が示されます。

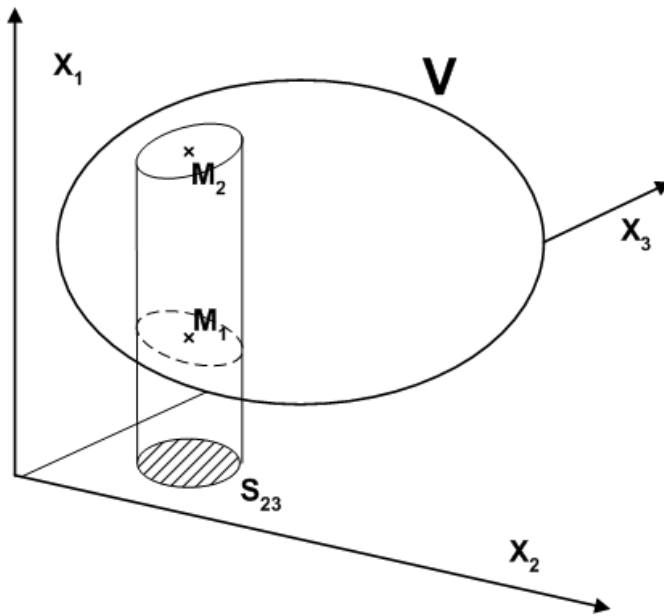


図1 図1

結局、証明では、各成分毎に $\int \int \int_V \frac{\partial P}{\partial x_1} dV = \int \int_S P \cos(\mathbf{n}, x_1) dS$ のような形を考え、最後に三つ足すだけになっています。これら個別の関係式は面積分と体積分で考えたものです。しかし、各成分毎に成り立っている式を、単に辺々足し合わせているだけならば『なぜ成分毎の公式にしないのか？必要な時に足し合わせればいいんだから、その方が細かく使えていいじゃないか。』と思う人がいるかも知れません。ガウスの発散定理が各成分の式を足した形になっているのは、この形が座標系によらないからです。つまり、もし $x = x(u, v, w), y = y(u, v, w), z = z(u, v, w)$ と表わせるとして、変数を (x, y, z) から (u, v, w) に変換したとしても、ガウスの発散定理はやはり成り立つのです。これは非常に美しい結果ですし、座標成分という勝手に取った標構の向こうに、何か不動の本質的な物が見え隠れしているように思えてきます。

ガウスの発散定理の座標不変性については [微分形式](#) で詳しく考える予定です。当面はとりあえず、座標不変というキーワードだけを覚えておいて下さい。

*2 証明の中で、 x_1 軸に平行な直線は曲面 S と二箇所以上では交わらないと仮定しました。これは、位相的に言えば、領域 V の中に描いた輪を縮めていくとき、輪をどこに取っても一点にまで縮められるということです。ただし、この条件は外すことも出来ます。領域 V の中に、空洞（大根の鬚を想像してください）が幾つかあっても、 V を幾つかの小領域に分割し、それぞれに対してガウスの発散定理を適用することで、全体としてもガウスの発散定理が成り立つことが示せます。隣同士で接している小領域では、接している面での面積分が相殺するからです。

*3 ここまでは、暗黙のうちに曲面 S は十分滑らかだとしていましたが、区分的に滑らかとしても定理は成り立ちます。区分的に滑らかと言うのは、幾つか尖がった点があっても良いということです。三角柱や円筒など、普通の形の領域には、たいていガウスの発散定理が安心して使えます。

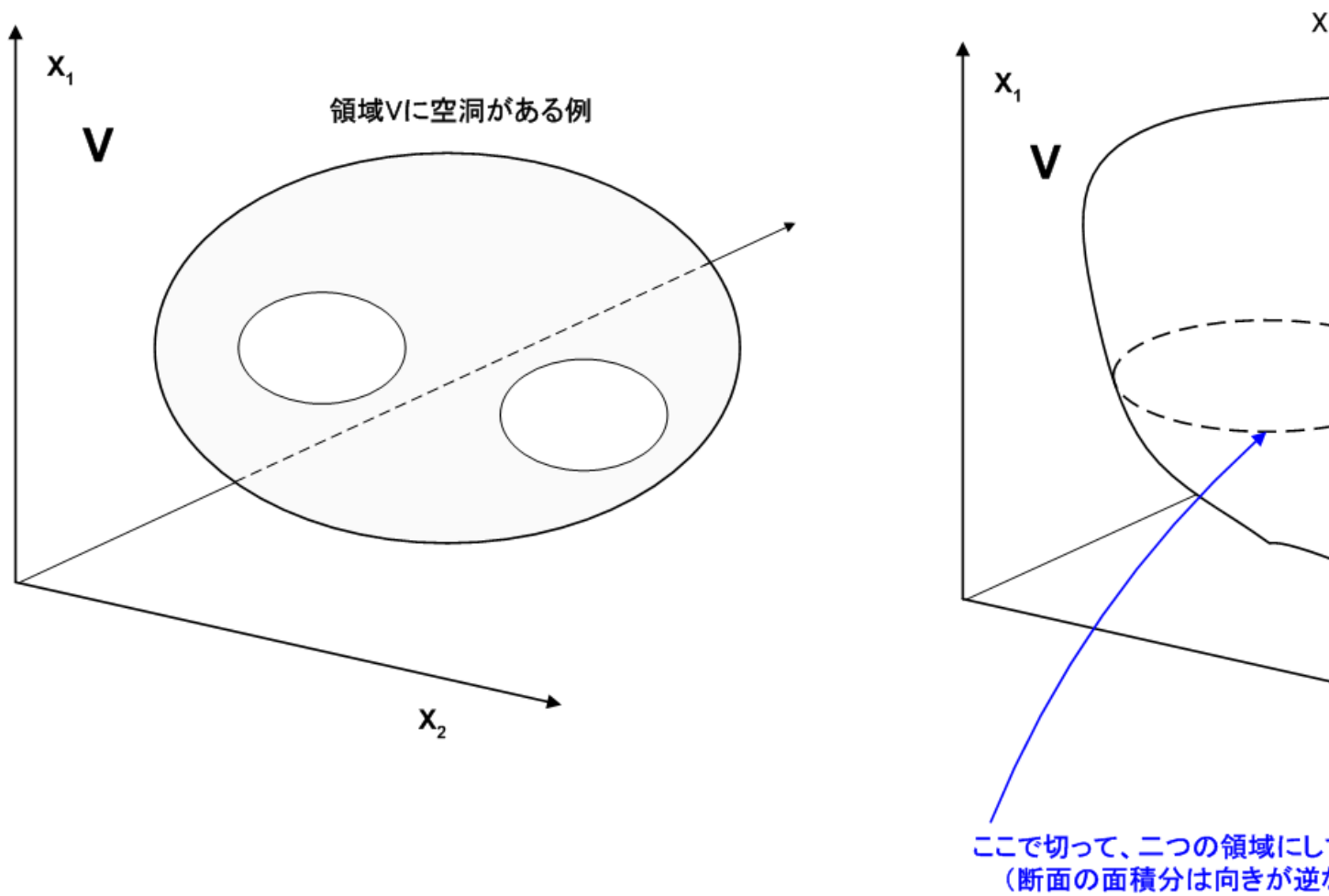


図2 図2